



人口の動き 4月1日現在 人口71,691人(前月比-115人) 男36,486人女35,205人世帯数31,133世帯

平成29年度予算がスタート



平成29年度

会計別予算規模

◎一般会計

203億
7000万円
(対前年度比 2.4%増)

一般会計とは、市の
基本的な行政を行うた
めの会計です。

◎特別会計

172億
6541万3千円
(対前年度比 1.4%減)

特別会計とは、特定
の事業を行う場合に一
般会計と区分して経理
する必要のあるときに設ける
会計です。

当市には、次のような会計
が設けられています。

◎国民健康保険

114億6678万円
(対前年度比2.0%減)

国民健康保険税や国庫支出
金および一般会計からの繰入
金が主な財源で、被保険者の
疾病、負傷、死亡、出産など
に際し、必要な保険給付を行
います。

◎後期高齢者医療

5億2110万2千円
(対前年度比3.5%増)

後期高齢者医療保険料や一
般会計からの繰入金が主な財
源で、75歳(一定の障害のあ

る方は65歳)以上の方の医療
費の給付を行う千葉県後期高
齢者医療広域連合に対し、収
納された保険料などの納付を
行います。

◎介護保険

44億5014万4千円
(対前年度比0.7%減)

介護保険料や支払基金交付
金、国および県支出金、一般
会計からの繰入金が主な財源
で、被保険者の要支援、要介
護度に応じて、必要な保険給
付を行います。

◎下水道事業

8億2738万7千円
(対前年度比1.2%増)

受益者負担金や下水道使用
料、国庫支出金、市債、一般
会計からの繰入金が主な財源
で、公共下水道(汚水・雨水)
施設の整備および維持管理を
行います。

◎企業(水道事業)会計

13億5255万円
(対前年度比6.4%減)

企業(水道事業)会計とは、
市が企業として経営する事業
の会計です。
水道料金、県支出金、企業
債、一般会計からの出資金や
補助金が主な財源で、市民の
みなさんに安全で安心な水の
供給を行います。

一般会計当初予算額の比較

<歳入>

<歳出>

(単位：千円)

区分	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	比較	区分	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	比較
市税	7,205,574	7,035,002	170,572	議会費	206,921	209,030	△ 2,109
地方譲与税	184,000	165,000	19,000	総務費	1,936,021	1,936,265	△ 244
地方消費税交付金	1,084,000	1,050,000	34,000	民生費	8,786,789	8,608,549	178,240
地方交付税	3,600,000	3,770,000	△ 170,000	衛生費	2,209,733	2,161,396	48,337
分担金および負担金	190,107	192,583	△ 2,476	農林水産業費	257,442	243,145	14,297
使用料および手数料	300,888	298,705	2,183	商工費	123,801	123,245	556
国・県支出金	5,034,240	4,723,799	310,441	土木費	1,651,883	1,080,759	571,124
繰入金 ※1	439,017	533,118	△ 94,101	消防費	1,271,220	1,476,544	△ 205,324
諸収入	581,994	573,938	8,056	教育費	1,885,263	1,899,970	△ 14,707
市債 ※2	1,414,400	1,238,400	176,000	公債費 ※3	1,991,231	2,111,149	△ 119,918
その他	335,780	319,455	16,325	その他	49,696	49,948	△ 252
合計	20,370,000	19,900,000	470,000	合計	20,370,000	19,900,000	470,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。
 ※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。
 ※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

平成29年度の主な事業は2ページで紹介しています。

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費参加費

申し込み 締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX 444-0815

444-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

444-0815

平成29年度の主な事業

平成29年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画「やちまた「八つの街づくり」宣言」に沿ってお知らせします。

一の街 めざします！

便利で快適な街

○ふれあいバスの運行

〔4229万1千円〕

○公共交通対策費

〔206万4千円〕

○道路の整備

〔2億6575万円〕

○道路等のかん水対策

〔3326万円〕

○榎戸駅の整備

〔4億9914万7千円〕

○八街駅自由通路・駅前広場の維持管理

〔2461万4千円〕

二の街 めざします！

安全で安心な街

○防犯灯の設置、維持管理等

〔3472万4千円〕

○カーブミラーの設置等

〔310万6千円〕

○自転車駐車場の管理

〔763万9千円〕

○消費生活センターの設置等

〔727万8千円〕

○住宅耐震化への助成

〔480万円〕

○避難場所への備蓄倉庫等の整備

〔474万円〕

○佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営

〔11億4445万円〕

○消防団の活動経費等

〔7144万6千円〕

○市役所第一庁舎の耐震化

〔1675万5千円〕

○防犯ボックスの設置

〔941万7千円〕

○地域防災計画の修正

〔907万2千円〕

三の街 めざします！

健康と思いやりにあふれる街

○障がい福祉関連経費

〔17億9058万7千円〕

○老人福祉関連経費

〔7億1676万1千円〕

○家庭児童相談員・母子自立支援員の配置等

〔733万4千円〕

○児童手当の支給

〔10億3391万円〕

○ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援

〔2894万1千円〕

○児童扶養手当の支給

〔3億5644万1千円〕

○ファミリーサポートセンターの開設〔271万4千円〕

○つくし園の管理運営

〔822万5千円〕

○保育園の管理運営

〔4億9930万4千円〕

○私立こども園の運営支援

〔9696万6千円〕

○児童クラブの管理運営

〔7350万7千円〕

○私立小規模保育事業所施設整備費の助成

〔2937万9千円〕

○子育て短期支援事業の実施

〔37万4千円〕

○小規模保育事業所運営に對する補助〔3847万6千円〕

○病後児保育事業の実施

〔414万8千円〕

○生活困窮者への自立支援

〔1284万2千円〕

○生活保護費

〔17億9129万9千円〕

○予防接種等の推進

〔1億4251万6千円〕

○子ども医療費助成等の母子保健の推進

〔2億8081万8千円〕

○各種がん検診等の推進

〔6878万3千円〕

○国民健康保険に係る保険給付等

〔67億1587万4千円〕

○国民健康保険での人間ドック助成〔1113万6千円〕

○介護保険に係る保険給付等

〔40億163万9千円〕

○地域包括支援センターの運営

〔2億404万7千円〕

○後期高齢者医療での人間ドック助成

〔150万円〕

○健康づくり推進計画の策定

〔526万4千円〕

四の街 めざします！

豊かな自然と共生する街

○家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成〔1446万円〕

○リサイクルの推進

〔270万7千円〕

○不法投棄の監視対策

〔201万9千円〕

○地下水等の水質対策

〔302万3千円〕

○住宅用太陽光発電設備設置への助成

〔280万円〕

○クリーンセンター・処分場の管理運営

〔5億2159万3千円〕

○ごみの収集処理

〔3億4413万9千円〕

○クリーンセンター焼却炉等の維持修繕

〔1億7000万円〕

○園芸用廃プラスチックの適正処理

〔627万8千円〕

○住宅リフォームへの助成

〔500万円〕

○市営住宅の維持管理

〔2557万7千円〕

○公園の緑地管理等

〔3447万2千円〕

○公共下水道雨水・汚水施設の整備〔2億796万6千円〕

○流末排水施設の整備

○市民体育祭の運営

〔140万6千円〕

○ピーナッツ駅伝大会の運営

〔90万7千円〕

○学校プール等の学校開放

〔346万1千円〕

○スポーツプラザの管理運営

〔2519万6千円〕

○学校給食センターの運営

〔5億2217万4千円〕

○外国語指導助手の配置

〔1620万円〕

○中学生学力向上のための学力テストの導入

〔186万円〕

○タブレット端末の導入

〔1529万3千円〕

○学校教育相談員等の配置

〔1203万5千円〕

○小学校児童・中学校生徒就学奨励費等の支給

〔4037万8千円〕

○小・中学校施設の維持修繕

〔5056万円〕

○小学校空調設備の整備

〔421万2千円〕

○私立幼稚園就園奨励費の支給

〔4037万4千円〕

○私立幼稚園運営への助成

〔204万7千円〕

○榎戸サッカー場トイレ整備

〔167万6千円〕

○各種文化財の保存活用

〔382万4千円〕

○青少年の健全育成の推進

〔369万6千円〕

○中央公民館の管理運営

〔1908万1千円〕

○図書館の管理運営

〔4194万7千円〕

○市史編さん関連経費

〔254万6千円〕

○市民体育祭の運営

〔140万6千円〕

○ピーナッツ駅伝大会の運営

〔90万7千円〕

○学校プール等の学校開放

〔346万1千円〕

○スポーツプラザの管理運営

〔2519万6千円〕

○学校給食センターの運営

〔5億2217万4千円〕

○外国語指導助手の配置

〔1620万円〕

○中学生学力向上のための学力テストの導入

〔186万円〕

○タブレット端末の導入

〔1529万3千円〕

○学校教育相談員等の配置

〔1203万5千円〕

○小学校児童・中学校生徒就学奨励費等の支給

〔4037万8千円〕

○小・中学校施設の維持修繕

〔5056万円〕

○小学校空調設備の整備

〔421万2千円〕

○私立幼稚園就園奨励費の支給

〔4037万4千円〕

○私立幼稚園運営への助成

〔204万7千円〕

○榎戸サッカー場トイレ整備

〔167万6千円〕

○各種文化財の保存活用

〔382万4千円〕

○青少年の健全育成の推進

〔369万6千円〕

○中央公民館の管理運営

〔1908万1千円〕

○図書館の管理運営

〔4194万7千円〕

○市史編さん関連経費

〔254万6千円〕

○市民体育祭の運営

〔140万6千円〕

○ピーナッツ駅伝大会の運営

〔90万7千円〕

○学校プール等の学校開放

〔346万1千円〕

○スポーツプラザの管理運営

〔2519万6千円〕

○協働のまちづくりの推進

〔140万1千円〕

○応援寄附金によるまちづくり基金の積立て〔900万円〕

○八富成田斎場の運営

〔3380万2千円〕

○市民サービスの実施

〔1709万4千円〕

○市民とともにつくる街

〔1518万円〕

○中小企業への金融支援

〔3897万3千円〕

○商店街の振興支援

〔107万3千円〕

○就労支援サイトの運営

〔75万2千円〕

○観光農業推進費〔農業体験ツアー〕

〔168万2千円〕

○落花生PR事業

〔308万8千円〕

○七の街 めざします！

市民とともにつくる街

○地区コミュニティの推進

〔1709万4千円〕

○協働のまちづくりの推進

〔140万1千円〕

○応援寄附金によるまちづくり基金の積立て〔900万円〕

○八富成田斎場の運営

〔3380万2千円〕

○市民サービスの実施

〔1709万4千円〕

○市民とともにつくる街

〔1518万円〕

○中小企業への金融支援

〔3897万3千円〕

○商店街の振興支援

〔107万3千円〕

○就労支援サイトの運営

〔75万2千円〕

○観光農業推進費〔農業体験ツアー〕

〔168万2千円〕

○落花生PR事業

〔308万8千円〕

○七の街 めざします！

市民とともにつくる街

八街市職員採用試験（上級職一般行政等）

市では、平成30年4月1日付けで採用する職員の採用試験（第1次試験）を平成29年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

なお、印旛郡市職員採用共同試験の受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は、失格となります。また、共同試験の申込書などは5月下旬から総務課で配布する予定です。

〈第1次試験〉

（印旛郡市職員採用共同試験）

7月23日(日)
受付 午前8時30分～
試験 午前10時～

〈第2次試験〉

場配布する試験案内などに掲載
第1次試験合格者に通知します。

〈受付期間〉

5月30日(火)～6月13日(火)
午前8時30分～
午後5時15分

〈採用予定職種および人数〉

- ・一般行政 6人程度
- ・土木 1人程度
- ・建築 1人程度
- ・保健師 2人程度
- ・保育士 5人程度

※受験資格などは直接お問い合わせいただくか、5月下旬に掲載する市ホームページをご覧ください。

※例年9月に実施していましたが、今年9月に実施していません。

た保健師・保育士の採用試験は、今回同時に実施します。で、お間違いないようにお申し込みください。

印旛衛生施設管理組合職員採用試験

印旛衛生施設管理組合では、平成30年4月1日付けで職員を採用します。

〈採用予定職種および人数〉

- ・機械職上級（技術職）1人

〈第1次試験〉

7月23日(日)
平成29年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

受験資格、試験会場、受験の申込期間や締切日などは、試験案内、申込書などをご覧ください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

印旛衛生施設管理組合事務局庶務班
498-1538

古紙などの資源物の収集・持ち込み ご協力ありがとうございました

平成28年度に回収した古紙は、1029tで平成27年度の913tから116t増加しました。

資源物全体では、平成27年度の1744t対し、平成28年度が1960tで、216tの増加となり、4713万

8千669円の売り払い収入がありました。この収入は、市の大切な財源として使わせていただきます。

市役所第2庁舎に配置している 社会教育課が移転します

市役所第2庁舎は、昭和38年に竣工し老朽化が進んでおり耐震性にも欠けることから、来庁される市民の皆さまや職員の安全確保のため、平成28年10月以降、第2庁舎に配置している部署などを他の

庁舎へ順次移転をしております。5月8日(月)に社会教育課が第2庁舎3階から中央公民館へ移転する予定です。

社会教育課
443-1464

「南部老人憩いの家」休館のお知らせ

市では、南部老人憩いの家を改修工事し、10月に南部地域包括支援センターを開設（併設）する予定です。

そのため、改修工事期間中は南部老人憩いの家は休館となります。

ご利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

5月20日(土)～8月31日(木)
※工事の進捗状況により変更になることがあります。

老人福祉センター
443-5211

善意ありがとうございます

○文化会館の建設のため指定寄附
こうみんかん祭実行委員会
実行委員長 伊東久次郎様より32264円

八街駅南口に防犯ボックスが設置されました

防犯ボックスが設置され、4月13日(木)午後2時～5時に八街駅南口OBを安全の時間における見守り活動が行われます。



八街市民音楽祭を開催します

今年で22回目を迎える市民音楽祭は、市内の中学校・高等学校の吹奏楽部や合唱部、市内外で活躍している吹奏楽団や合唱サークルが出演し、日頃の練習の成果を披露します。ぜひ、ご来場ください。

5月21日(日)
開場 午前11時
開式 午前11時20分
中央公民館

吹奏楽と合唱の発表
出演予定団体（順不同）

〈吹奏楽の部〉
八街中学校、八街中央中学校、八街南中学校、千葉黎明高等学校、音楽ウインド・オーケストラ、八街市ウ

インド・シンフォニア
八街中学校、コールひまわり、八街女声コーラス、そよかぜ、八街サン・コーラス

※入場無料です。
※出演団体は、変更となる場合があります。
※来場される際は公共機関をご利用ください。
車で来場される方は、乗り合わせにご協力ください。
※臨時駐車場として、八街中央中学校およびつくし園駐車場などを用意しております。

社会教育課
443-1464

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

5月は「市税等徴収強化月間」です

八街市では、5月・11月・12月の3カ月間を「市税等徴収強化月間」と定め、市税および国民健康保険税の収納率の向上を目指して、臨戸訪問や街頭における啓発活動などを行います。

【5月中の主な活動】

○集中滞納整理・臨戸訪問・電話催告の実施

○多重債務者を対象とした弁護士無料相談(毎月)

滞納した場合の対応

市では、調査を行い、経済的に余裕、また、財産があると思われるにもかわらず、市税などを滞納した場合には、法律の定めにより、次のような処分を実施しております。

- ① 給与などの照会・差し押さえ
- ② 預貯金の調査、差し押さえ
- ③ 動産・不動産の調査、差し押さえ
- ④ 国民健康保険税滞納者への対応

①③に加え、国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて被保険者資格証明書が交付が行われます。

なお、差し押さえた件数と換価の状況は左表のとおりです。

《差押件数》

単位：件

年度 対象	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
給与	49	127	178
預貯金	132	151	342
生命保険	54	54	68
不動産	76	25	39
動産	13	6	2
その他	11	21	25
合計	335	384	654

《換価の状況》

単位：千円

年度 対象	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
給与	20,370	26,370	46,760
預貯金	12,017	10,239	36,832
生命保険	9,516	8,434	14,065
不動産	658	1,135	19,603
動産	303	58	2
その他	18,992	3,485	5,901
合計	61,856	49,721	123,163

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施しています

市では、消費者金融ローンやクレジットカードなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいために個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で市税等を滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

弁護士による法的な解決方法や見通しを聞くだけでもかまいませんので、お気軽にお申し込みください。

※弁護士に債務整理を依頼する場合は、個人負担が発生します。毎月日曜開庁日の午後2時～4時に実施しております。

先着6人まで・要予約
電話 443-1115
円納税課



高齢者虐待を防ぐために

高齢になると、できないことが増えてきたり、認知症になって周囲の人からは理解できないような行動をとることもありますが、高齢者虐待防止法で、高齢者虐待を次のように定義づけています。

高齢者虐待にあたる行為

- ① 身体的虐待
 - たたく、つねる、ベッドなどにしぼりつけるなど
- ② 介護・世話の放棄
 - 空腹・脱水・低栄養状態のままにするなど
- ③ 心理的虐待
 - 無視する、子ども扱いする、恥をかかせるなど
- ④ 性的虐待
 - 懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ⑤ 経済的虐待
 - 本人の財産などを意に反し

高齢者虐待を見過ごしたら、高齢者虐待センターまでご連絡ください。(通報者の秘密は守ります。)

介護している方へ

高齢者の介護は、毎日のことと先が見えず、介護している方の負担が続くこととされています。介護保険サービスを利用するなどして、できる範囲の介護をしながら、健康を損なわないように生活していきましょう。

介護保険サービスの利用についてわからない場合はご相談ください。

相談・問い合わせ先
地域包括支援センター
電話 443-1207

知っていますか? 地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。こんな時はご相談ください。

- ・入院したが、この先どうしたらよいか心配
- ・退院後に、トイレや入浴に困りそう
- ・介護サービスの利用方法を知りたい
- ・介護を受けられずに困っている高齢者がいる

相談窓口は、地域包括支援センターほか、次の社会福祉

法人でも相談できます。社会福祉法人寿陽会
コート・エミナース
電話 445-6315

社会福祉法人生活クラブ風の村
電話 440-0302

地域包括支援センター
電話 443-1207



SOSステッカーに登録しましょう

認知症になると、物事を忘れていたり日時や場所などが分からなくなったりする症状が現れます。

SOSステッカー(登録番号入り反射ステッカー)を靴に貼ることで、外出時の安全や地域の見守り、行方不明時の早期発見に役立ちます。



市内在住で認知症や知的・精神的な原因などにより行方不明となるおそれのある者

利用方法

- ① 事前登録が必要です。登録する人の上半身と全身写真の2枚を添えて、地域包括支援センターにお申し込みください。
- ② 番号入りのSOSステッカーを10枚までお渡しします。登録する人の普段履く靴のかかと部分に貼ってください。

行方不明が発生した時

- ① すぐに佐倉警察署に捜索の届け出をしてください。
- 届ける際には、SOSステッカーの事前登録をしていることを伝えてください。
- ② 対象者が保護された時には、事前登録されている緊急連絡先に連絡がはいります。

地域包括支援センター
電話 443-1207

八街歴史探訪(33) 江戸時代の八街⑤

今回は、江戸時代の始めに、八街に足跡を残した偉人「鈴木正三(すずきしょうざん)」についてご紹介します。

鈴木正三は、戦国時代末期に現在の愛知県豊田市足助町に生まれ、徳川家康の旗本として関ヶ原の戦いにも参加しますが、武士の身分を捨てて曹洞宗の禅僧となります。

恩真寺(豊田市)を拠点として各地で布教活動を行いますが、島原の乱の後に、天草・島原地方の民衆がキリスト教から仏教へ改宗することに尽力します。

また、正三は、その思想の概要である『盲安杖(もうあんじょう)』や『土農工商向けの職業倫理心得を記した『万民徳用』などを著し、現代社会に通じる思想家としても注目されています。

さて、正三と八街の関係ですが、正三の弟子恵中(えちゆう)の記した『石平道人四相(せきへいどうじんしろう)』によれば、「徳川家康が関東転封時に上総国塩子村に移住したとあります。」「上総国」は下総国の誤りで、「塩子」は佐倉市七曲・西御門、八街市根古谷・岡田地区の古い呼び名です。江戸時代の初めに、正三が根古谷周辺に領地をもらい、住んでいた可能性があるので、残念ながら、千葉県内に伝わる古文書からは八街での足跡が確認できませんが、千葉・船橋・市原市に旗本鈴木氏の領地があったことが確認されています。



吉蔵寺の卵塔

八街市内には、正三の痕跡として、吉倉吉蔵寺(きちぞうじ)に「寛文九己酉(きゆうう)年十月下旬下之総之州佐倉之郷於塔隣禅庵・」の記載のある卵塔が残されているのみです。

郷土資料館
☎ 443-1726

エンジョイスポーツに参加してみませんか

いつでも誰でも気軽にできるスポーツをとっておして運動習慣を身につけるため、スポーツプラザメインアリーナの一部を開放します。

第2・第4水曜日
5月10日・24日、
6月14日・28日、
7月12日・26日
午後7時～8時30分

※時間内であれば自由に出入りができます。
※事前申し込みは不要
※市内在住、在勤の方

美と健康 ～カラダ美人を目指して～

美しい姿勢づくり・代謝・キレイを育てるホルモンの力・脳とからだの不思議な関係などを勉強しながら、楽しく身体を動かしましょう。

6月7日・14日・
21日・28日、7月5日
(水曜日)
午後2時～3時30分
場 スポーツプラザ

定 45歳以上の女性
対 20人(申込順)
費 無料
時 飲み物、動きやすい服装、室内履き、バスタオルなど
申 5月21日(日)までにスポーツ振興課に電話で申し込み。
農 振興課
☎ 443-1465

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は年2回開催される、八街市農業振興整備促進協議会により審議されます。

変更申請書は随時受付しています。
次回会議は、5月31日(水)までの申請受付分を審議する予定です。

※申請書類は、農政課窓口または市ホームページからダウンロードできます。
農政課
☎ 443-1402

工業統計調査を実施します

工業の実態を明らかにするために製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で工業統計調査を実施します。

調査の対象となった事業所には、5月中旬から6月にかけて調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、ご回答をお願いいたします。

企画政策課
☎ 443-1114

つくし園保育ボランティアを募集

つくし園は、発達に心配のあるお子さんや障がいのあるお子さんが母子通園をして総合的に発達支援を行う児童発達支援事業所です。

「つくし園に通園したいが、妹や弟をみてくれる人がいないので通園できません。」という家庭には、兄弟保育を実施しています。

子どもが好きで保育にご協力いただける方をお待ちしています。保育士資格は問いません。
保育時間 午前10時～正午(月1～2回程度)
保育園児 1歳から就園前
つくし園
☎ 444-4153

5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		③⑦				
7	8	9	10	11	12	13
③		②④⑧⑤			⑦⑨	
14	15	16	17	18	19	20
⑫②		⑨①⑪		⑦⑥	③④	
21	22	23	24	25	26	27
	①	⑧	②⑥	⑩		
28	29	30	31			
		⑫⑤⑦⑧				

① ファミリーマート 八街五方杭店
② ランドローム東吉田店
③ イオン八街店
④ コメリ八街中央店
⑤ カスミ朝日店
⑥ 上砂やすらぎの家
⑦ 文違コミュニティセンター
⑧ 南部老人憩いの家
⑨ 一区コミュニティセンター
⑩ 富山コミュニティセンター
⑪ 泉台区民センター
⑫ セブンイレブン山田台店

※午前・午前10時～11時30分
※諸事情により開設できない場合もあります。
佐倉警察署八街幹部交番
☎ 443-1110

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815



工業統計調査キャラクター コウちゃん・コウミちゃん

みんなの広場

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

伝言板

催し・講座

こーぷみらい八街の森

2017春まつり

時 5月28日(日)

午前10時～午後3時

内 活動紹介・体験コーナー・特産物の販売など

場 コーぷみらい八街の森

費 無料

問 コーぷみらい千葉県本部

環境担当

☎ 301-6681

第16回春の野山を歩こう

時 5月14日(日) ※雨天中止

午前10時～午後4時

場 岡田・用草方面

集 合場所 スポーツプラザ

費 300円(保険料含む)

申 八街市レクリエーション

協会 岸田秀臣

(午後8時～10時)

☎ 442-0269

初心者弓道教室

時 5月13日(土)から

毎週土曜日(全8回)

午前9時30分～

午後0時30分

場 スポーンプラザ

対 未経験者・初心者

費 2000円(全8回分)

申 5月7日(日)

申 八街市体育協会弓道専門部

中村進 ☎ 090-5400-2632

お知らせ

戦没者追悼式

市出身の戦没者648柱のご冥福を祈るため、戦没者追悼式を行います。

時 5月15日(月)

午前10時～

場 中央公民館

※当日は、三区忠魂碑前でも献花ができます。

問 社会福祉課

☎ 443-1622

在宅介護者のついで

『げんきの会』

介護の悩みを誰にも話せなくて困っている方が同じ立場の方と話し、ストレスの解消や情報共有をしてみませんか。

時 5月25日(木)

午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

対 在宅介護者および認知症の方の家族など

※ボランティアや介護職員も同席します。

費 無料

申 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

睡眠改善講座

心理学や精神医学に基づく睡眠改善のためのコツをお伝

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

えします。

時 5月28日(日)

午後1時30分～3時

場 中央公民館

※講座修了後、追加プログラムにもご参加いただけます。(1カ月間で無料です。)

定 30人

費 無料

申 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

第4回終活セミナー

人生最後の時をどのように迎えるかを考える好評の終活セミナーに参加してみませんか。

時 6月4日(日)

午前9時30分～午後1時

場 セレモニーホール

八街市民斎場

内容

【第一部】

・わかりやすい成年後見制度

・【第二部】

・クイズで学ぶお葬式あれこれ

・各種展示および大抽選会

定 50人

費 500円

申 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

第3回ふくしチャリティーパーク・ゴルフ大会

市民の健康・体力づくりや交流を深めることを目的に開催します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

時 6月19日(月)

午前8時30分集合

催 します。

※小雨決行・予備日は6月29日(木)

場 やちまたパークゴルフ

対 市内在住・在勤者または、八街市パークゴルフ協会が認めた者

費 1人500円

※貸しクラブ200円

定 90人

申 6月9日(金)

5月15日(月)から受付開始

やちまたパークゴルフ

☎ 445-0231

問 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税(軽自動車などを除く)の納期限は5月31日(水)です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

また、インターネットを利用したクレジットカードでの納付ができます。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問 自動車税事務所

☎ 243-2721

第29回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)のご案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」を実施します。

試験日時

① 学科試験

時 9月30日(土)

午後1時～4時30分

② 実技試験

時 10月1日(日)

午前9時～午後5時30分

試験会場は、受験の手引をご覧ください。(試験地は東京、大阪、熊本です。)

受験資格

20歳以上の方(平成30年3月31日までに20歳に達する者を含む)

※第28回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の結果通知に「学科試験については合格基準を満たしておりまして」と記載されている方については、申請により学科試験が免除されます。

受験申込受付

社会福祉法人聴力障害者情報文化センターのホームページより受験申し込みの書類をダウンロードするか、郵送で請求できます。

5月10日(水)～6月15日(木)

(当日消印有効)に、必ず簡易書留郵便で社会福祉法人聴力障害者情報文化センターに郵送してください。

※学科試験免除対象者も、申込受付期間内に学科試験免除申請手続きおよび受験申込手続きを行ってください。

受験手数料 18000円

受験申込先

〒153-0053

東京都目黒区五本木1-8-3

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター公益支援部門

http://www.jyoubun-center.or.jp/

問 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター公益支援部門

☎ 03-6833-5003

FAX 03-6833-5000

中途失聴者・難聴者とのミニ懇談・手話学習会

時 ① 5月6日(土)

午後1時30分～4時

② 5月21日(日)

午後1時30分～4時

場 ① 佐倉市中央公民館

② 成田市中央公民館

※いずれも申し込み不要。参加費無料。聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。

要約筆記(OHP/OHC)でサポートします。

問 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所

☎ 047-432-8039

FAX 461-6533

やちまた駅北口市(いち)を

開催します

時 5月14日(日) ※雨天中止

午前9時～午後3時

場 八街駅北口ロータリー隣

内 フラダンス、ギター演奏などのステージイベント。

・八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売。

問 やちまた未来(岡田)

☎ 443-4359

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043 - 444 - 4946

<図書館のおはなし会>

図書館では、年齢にあわせたおはなし会を開催しています。

◇おひざでだっこのおはなし会
(0~3歳のお子さんとその保護者)

毎月第4火曜日 午前10時30分~

◇おはなし会(4歳~小学生)

毎週土曜日 午後3時~

※各おはなし会とも図書館休館日を除く日時で開催。

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい【対象 3歳程度~】

5月13日(土) 午前10時30分~、午後2時~ (各30分)

『たろうのおでかけ』『たろうのばけつ』

◇パラダイスシアター

5月2日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各116分)

大河ドラマ 徳川慶喜 総集編1 (黒船が来た~安政の大獄)

5月5日(金) 午後2時~ (107分)

<こどもの日 特別映画会>アルプスの少女ハイジ【アニメーション】

5月9日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各73分)

5月21日(日) 午後2時~ (73分)

松本清張ドラマスペシャル 「顔」

5月16日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各116分)

大河ドラマ 徳川慶喜 総集編2 (蛤御門の変~大政奉還)

<今月の休館日>

1・3・4・8・15・22・29・31

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

5月5日(金)は、臨時開館(午前9時~午後5時)します。

5月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

17日(毎月第3水曜日)	
場所	時間
文違コミュニティセンター	午後1時40分~2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分~2時40分
藤の台集会所	午後2時50分~3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分~3時50分

18日(毎月第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分~10時30分
八街市役所	午後0時40分~1時00分
富山区コミュニティセンター	午後1時20分~1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時10分~2時30分

10日・24日(毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分~1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分~2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分~2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分~3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分~4時00分

11日・25日(毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分~10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分~2時10分
用草公民館	午後2時30分~2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分~3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時○夜間 5月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
午後5時15分~8時

○休日 5月28日(日)
午前8時30分~午後5時

場納税課

内市税の納付、納税相談

間納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は5月28日(日)です。

市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。
(住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません。)

今月の納付

軽自動車税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	5月10日(水)・17日(水) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	5月29日(月) 午前10時~午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で受付は先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	年金相談は隔月(偶数月)第3木曜日に開催となりました。 ☎国保年金課☎443-1139		
[交通事故相談]	5月19日(金) 午前10時~午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談希望日の2日前までにご連絡ください。 ☎防災課☎443-1119
[人権・行政相談]	5月25日(木) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	5月8日(月) 午後2時~4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	5月28日(日) 午後2時~4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299